

職員の定数および任免の状況

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

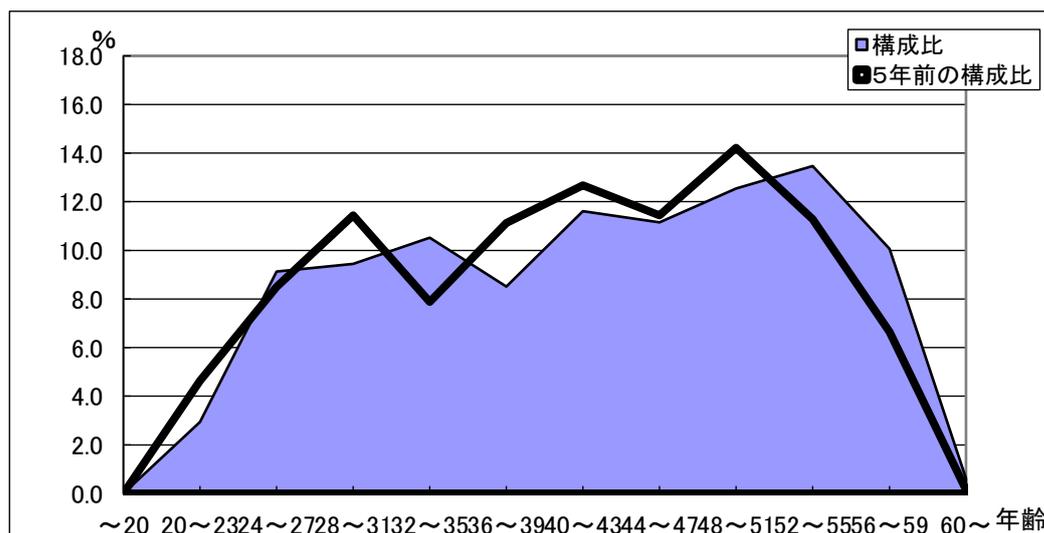
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	3		機構改革(財務部と総務部の統合)による減 保育所の認定こども園化による減 健康増進事業(歩くまちづくり)、粗大ごみ拠点回収事業の増 産業振興業務の増 管理部門の充実、都市計画事業の増
		総務	62	63	△ 1	
		税務	14	14		
		民生	53	57	△ 4	
		衛生	30	28	2	
農林水産		16	16			
商工		6	5	1		
土木		28	25	3		
小 計	212	211	1	人口1万人あたり職員数 46.93 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 — 人)		
教育	71	69	2	指導主事、組織の見直し、幼児園化、こども園化による増		
小 計	283	280	3	人口1万人あたり職員数 62.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 — 人)		
公営 企業 会計 等 部門	病院	330	339	△ 9	医師の退職、看護師の退職による欠員不補充 業務見直しによる減 宅地造成事業会計の減、公益法人派遣の終了による減	
	水道	7	8	△ 1		
	下水道	4	4			
	その他	22	24	△ 2		
	小 計	363	375	△ 12		人口1万人あたり職員数 80.36 人
合 計		646	655	△ 9	人口1万人あたり職員数 143.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 — 人)	
		[839]	[839]	[0]		

注) 職員数は一般職に属する職員数である。

注) []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	19人	59人	61人	68人	55人	75人	72人	81人	87人	65人	4人	646人



2 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況（平成27年度）

区 分	大卒	短大卒	高卒	中卒	計	
						うち女性
行政職	20人	2人			22人	5人
技能労務職					0人	0人
医師	7人				7人	1人
医療技術職	2人	2人			4人	3人
看護師		9人			9人	8人
計	29人	13人	0人	0人	42人	17人

(2) 退職者数の状況（平成27年度）

退職は、次の事由ごとに区分されます。

ア 定年退職 60歳(医師は65歳)に達したことによる退職

イ 勸奨退職 人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じた職員
(一定の条件を満たす退職で任命権者が勸奨退職と認めるものを含む。)

ウ 自己都合退職 本人の都合による退職

エ その他 死亡による退職や他の行政機関の職員となるために退職する場合等

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	計
行政職	2人	5人	1人	5人	13人
技能労務職	2人				2人
医師	1人		9人	1人	11人
医療技術職	1人		3人		4人
看護師			14人		14人
計	6人	5人	27人	6人	44人

(3) 昇任・昇格の状況（平成28年度）

昇格とは、職務の級が給料表の上位の職務の級に変わることであり、昇任とは現在の職より上位の職に任命されることです。行政職の各役職への昇任・昇格は次のとおりです。

役 職	人 数	役 職	人 数
部長級	0人	係長級	11人
次長級	0人	主任級	13人
課長級	3人	非役職者	17人
課長補佐級	5人	合 計	49人

3 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	217	216	214	212	211	212	▲ 5 (▲2.3%)
教育	64	65	64	68	69	71	7 (10.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	281	281	278	280	280	283	2 (0.7%)
公営企業会計計	367	372	374	376	375	363	▲ 4 (▲1.1%)
総合計	648	653	652	656	655	646	▲ 2 (▲0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

※消防の広域化として、一部事務組合の「北はりま消防組合」が平成23年4月1日に設立され、消防職員全員が異動したため、平成23年度以降の消防部門の職員数は0名となっています。

給与および手当の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(H28.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の 人件費率
27年度	45,345 人	20,743,899 千円	137,646 千円	2,621,660 千円	12.6 %	14.4 %

(注) 普通会計とは、病院などの企業等会計を除いたもので、人件費には特別職・市議会議員に支給される報酬等も含まれます。

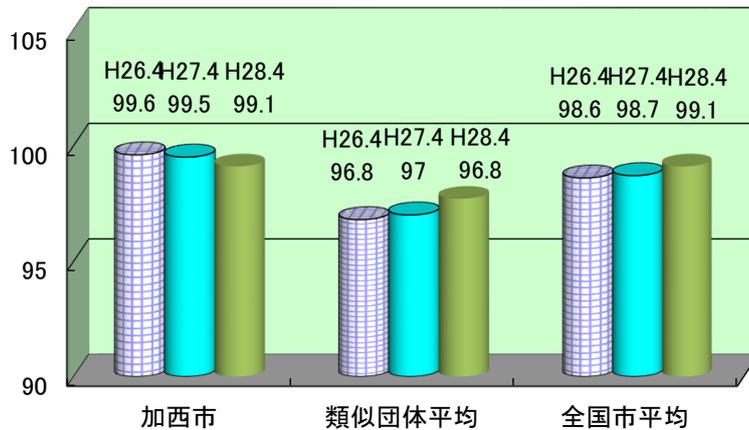
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団 体一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	280 人	1,126,545 千円	215,207 千円	421,237 千円	1,762,989 千円	6,296 千円	5,744 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費には再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

他団体とのラスパイレス指数の比較



注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告		
27年度	— 円	— 円	— 円 (%)	— %	0.36 %	0.36 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

(注) 加西市では、人事委員会を設置していないため、国に準じて改定を実施している。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	— 月	— 月	— 月	— 月	4.2 月	4.2 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(注) 加西市では、人事委員会を設置していないため、国に準じて改定を実施している。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層が多く在職する号給については、人材確保への影響等を考慮し、初任給に係る号給等についての引き下げを行わない。高齢層が多く在職する高位号給については最大4%の引下げを行う。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の見直し後の支給割合		見直し後の支給 割合(H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
加西市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

給与抑制の取組状況

平成22年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.05~0.45月分カット)
平成23年度	期末手当の独自カット(役職に応じて、支給月数を0.05~0.55月分カット) 管理職手当の20%カット
平成24年度	期末手当の独自カット(役職に関係なく、一律支給月数から0.6月分カット) 管理職手当の20%カット
平成25年度	国の要請等を踏まえた給料減額(部課長級9%、課長補佐・係長級7%、主任・主事級5%、管理職手当の10%カット)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加西市	43.3 歳	335,291 円	408,915 円	373,199 円
兵庫県	44.6 歳	338,700 円	429,920 円	389,729 円
国	43.6 歳	331,816 円	--- 円	410,984 円
類似団体	42.8 歳	320,922 円	374,186 円	345,685 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当を除いたもの)で算出しています。

3 一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、教育職、医療職及び技能労務職以外のものです。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国 比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
加西市	53.2 歳	31 人	353,577 円	382,437 円	364,600 円	---	---	---	---
うち用務員	55.8 歳	2 人	348,700 円	358,024 円	348,700 円	用務員 (全国平均)	55.2 歳	199,900 円	1.79
うち清掃職員	51.0 歳	8 人	348,738 円	374,794 円	362,613 円	廃棄物処理業従事員(全 国平均)	45.3 歳	290,300 円	1.29
うち学校給食員	56.1 歳	3 人	362,700 円	380,973 円	363,367 円	調理師 (兵庫県平均)	42.2 歳	259,500 円	1.47
兵庫県	53.8 歳	514 人	337,500 円	403,354 円	372,102 円	---	---	---	---
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	---	329,358 円	---	---	---	---
類似団体	50.3 歳	18 人	310,133 円	333,546 円	322,626 円	---	---	---	---

区 分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
加西市	---	---	---
うち用務員	5,834,088 円	2,732,900 円	2.13
うち清掃職員	6,005,422 円	3,968,100 円	1.51
うち学校給食員	6,221,180 円	3,470,300 円	1.79

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(H25~27年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較等にあたり、職種区分では類似する業務での比較となっており、また、民間の平均賃金・年齢の算出の際には、正規職員のほか臨時職員やパート勤務者を含むなど、年齢・業務内容・雇用形態・平均経験年数等でその基準が異なっており、完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末勤労手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加西市	41.0 歳	312,160 円	382,933 円
兵庫県	41.7 歳	354,100 円	412,320 円
類似団体	38.9 歳	286,690 円	314,907 円

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		加西市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	181,284 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	147,361 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	149,000 円	143,999 円	--- 円
教育職	大学卒	176,700 円	202,449 円	--- 円
	短大卒	--- 円	180,295 円	--- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（28年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	270,700 円	362,180 円	402,700 円	--- 円
	短大卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円
	高校卒	--- 円	323,100 円	--- 円	412,400 円
技能労務職	高校卒	--- 円	325,700 円	343,050 円	390,900 円
	中学卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円
教育職	大学卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円
	短大卒	--- 円	--- 円	344,800 円	--- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補の職務	3 人	2.6 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事の職務	14 人	7.8 %	160,200 円	289,700 円
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	20 人	12.5 %	190,200 円	336,100 円
4 級	主任の職務	45 人	21.9 %	226,400 円	348,800 円
5 級	係長又は主査の職務	36 人	17.2 %	259,900 円	383,000 円
6 級	課長補佐の職務	26 人	15.6 %	286,200 円	391,800 円
7 級	次長、部参事、課長又は主幹の職務	42 人	19.3 %	317,000 円	409,000 円
8 級	理事、技監、部長又は市参事の職務	8 人	3.1 %	361,300 円	443,700 円

注) 加西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給の勤務成績への反映状況

懲戒処分を受けた者や、勤務態度不良(無届欠勤等)の職員に対して昇給抑制を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加 西 市	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,515 千円	1人当たり平均支給額(27年度) --- 千円	公表していません
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%(抑制後5～12%) ・管理職加算 10～20%(抑制後6～11%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

18年度より管理職を対象とした目標管理制度を導入し、評価結果を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

加 西 市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	492 千円	21,378 千円			

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-----	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-----	円
支給対象地域	支給率(H28)	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-----	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-----	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		-----	%
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
防疫等作業手当	感染症患者の救護等に従事する職員	感染症患者の救護等	0円
			支給単価
			日額230円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	91,464 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	327 千円
支給実績(26年度決算)	90,133 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	327 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員 1人当たり 平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算	同		33,293 千円	231,201 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	異	国は自宅居住者の支給無	11,433 千円	82,848 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 02km未満 0円 30km~35km未満 18,700円 02km~05km未満 2,000円 35km~40km未満 21,600円 05km~10km未満 4,200円 40km~45km未満 24,400円 10km~15km未満 7,100円 45km~50km未満 26,200円 15km~20km未満 10,000円 50km~55km未満 28,000円 20km~25km未満 12,900円 55km~60km未満 29,800円 25km~30km未満 15,800円 60km~ 31,600円	同		15,899 千円	70,978 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円			51,915 千円	979,528 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	893,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 - 円 / - 円	
	副 市 長	714,000 円	- 円 / - 円	
	教 育 長	640,000 円	- 円 / - 円	
報 酬	議 長	451,000 円	- 円 / - 円	
	副 議 長	380,000 円	- 円 / - 円	
	議 員	350,000 円	- 円 / - 円	
期 末 手 当	27年度支給割合	支給率	減額前支給率	カット月数
	市 長	4.20 月分	- 月分	- 月分
	副 市 長	4.20 月分	- 月分	- 月分
	議 長	4.20 月分	- 月分	- 月分
	副 議 長	4.20 月分	- 月分	- 月分
	議 員	4.20 月分	- 月分	- 月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 報酬月額×40/100×在職月数	(1期の手当額) 17,145,600 円	(支給時期) 任期満了時
	副 市 長	報酬月額×24/100×在職月数	8,225,280 円	任期満了時
	教 育 長	報酬月額×18/100×在職月数	5,529,600 円	任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当額の見込み額です。

2 平成27年7月より、市長・副市長・教育長・議長・副議長・議員の報酬を改定しています。(△5%)

6 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費比率
27年度	6,174,498 千円	45,577千円	3,041,292 千円	49.3%	48.5%

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考)全市町村 病院事業一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	339 人	1,307,776 千円	595,186 千円	351,242 千円	2,254,204 千円	6,650 千円	6,792 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加西市	41.0 歳	354,601 円	619,865 円
うち医師	45.5 歳	634,367 円	1,406,047 円
うち看護師	40.5 歳	318,253 円	506,441 円
うち事務職員	42.5 歳	328,910 円	507,476 円
団体平均			
うち医師	44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
うち看護師	39.0 歳	289,980 円	458,898 円
うち事務職員	42.9 歳	326,257 円	496,398 円

(注) 1 基本給には、扶養手当・地域手当を含みます。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(27年度)	1,477 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,515 千円
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

加 西 市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,538 千円	21,652 千円	1人当たり平均支給額	1,105 千円	21,933 千円

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		47,876 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		1,106,960 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医 師	15.5 %	43 人	0 %
上記以外	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		106,605 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		26,866 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		80.5 %	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)
防疫等作業手当	技能労務員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した、若しくは付着の危険のある物件の処理に従事	198千円
看護手当	看護師	主任看護師に対して支給	540千円
夜間看護手当	看護師	勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)において行われる看護等の業務	41,852千円
救急業務手当	医師 医療技術員 看護師	病院に勤務する職員に対して、勤務時間外に職員が緊急時に呼出しを受けて、その業務に従事した場合に支給	54,221千円
放射線取扱手当	放射線技師 看護師	放射線業務に従事した職員	1,575千円
細菌検査取扱手当	検査技師	細菌検査業務(感染症の病原体の培養作業)に従事した職員	256千円
解剖手当	医師	解剖を実施、介助した職員	141千円
分娩手当	医師	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で分娩を行った場合に支給	2,290千円
年末年始手当	医師 医療技術員 看護師	年末年始に勤務した職員	5,532千円
			左記職員に対する支給単価
			1回290円
			月額3,000円
			勤務時間に応じて、1回2,000円~6,800円
			医 師 10,000円~13,000円 その他 1,000円~ 2,000円
			専任として従事したもの 月額5,000円 その他のもの 月額3,000円
			日額250円
			1体当たり 3,000円以内
			1分娩当たり 10,000円以内
			管理者が別に定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	67,501 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	277 千円
支給実績(26年度決算)	64,994 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	239 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	23,415 千円	241,392 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円)23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	15,096 千円	136,000 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~31,600円	同	25,968 千円	95,823 円
管理職手当	(医療職一給料表4級) 院長 145,000円 副院長 126,000円 診療部長 121,000円 (医療職一給料表3級) 部長 96,000円 副部長 90,000円 医長 71,000円 (医療職一給料表2級) 医長 63,000円 (医療職二給料表6級) 部長 85,000円 (医療職二給料表5級) 科長 63,000円 副科長 62,000円 (医療職三給料表5級) 看護部長 90,000円 (医療職三給料表4級) 看護副部長 70,000円 看護課長 65,000円 看護副課長 62,000円 (行政職給料表8級) 局長 100,000円 (行政職給料表7級) 次長 90,000円 課長 80,000円	同	72,864 千円	984,649 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費比率
27年度	1,110,894 千円	13,732千円	52,974 千円	4.8%	4.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考)全市町村 水道事業一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	8 人	32,706 千円	5,871 千円	8,428 千円	47,005 千円	5,876 千円	6,190 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	49.0 歳	377,375 円	636,440 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 基本給には、扶養手当を含みます。

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市				加西市(普通会計)			
1人当たり平均支給額(27年度)		1,510 千円		1人当たり平均支給額(27年度)		1,515 千円	
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.6 月分		2.6 月分		1.6 月分	
(1.45) 月分		(0.75) 月分		(1.45) 月分		(0.75) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

加 西 市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
一人あたり平均支給額	— 千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H27年度決算) 左記職員に対する支給単価
---	---	---	---

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、上水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,286 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	161 千円
支給実績(26年度決算)	1,653 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	207 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	1,288 千円	161,000 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	450 千円	64,286 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~31,600円	同	688 千円	76,444 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円	同	2,160 千円	1,080,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費比率
27年度	2,366,355 千円	△ 53,202 千円	33,810 千円	1.4%	1.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考)全市町村 下水道事業一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	4 人	18,270 千円	2,813 千円	7,091 千円	28,174 千円	7,044 千円	6,129 千円

注) 職員手当には退職手当を含まない。

注) 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
加 西 市	47.0 歳	388,975 円	597,146 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

注) 基本給には、扶養手当を含みます。

注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加 西 市		加西市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(26年度)	1,756 千円	1人当たり平均支給額(26年度)	1,515 千円
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

加 西 市			国		
(支給割合)	自己都合	勸奨・定年	(支給割合)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
一人あたり平均支給額	-- 千円				

注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		----- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	--- 人	0 %

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		----- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		----- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		----- %	
手当の種類(手当数)		無し	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H26年度決算)
---	---	---	---
			左記職員に対する支給単価

※ 平成18年4月1日より、特殊勤務手当の見直しを行い、下水道にかかる特殊勤務手当は全部廃止されました

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	316 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	79 千円
支給実績(26年度決算)	214 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	71 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度の異同	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均年額
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人につき6,500円 ただし、配偶者無のときの扶養親族1人目のみ11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	914 千円	182,800 円
住居手当	○月額家賃 23,000円以下:(家賃-12,000円) 23,000円以上: (11,000+(家賃-23,000円)/2)で27,000円を限度 ○自宅居住者 2,000円	同	96 千円	19,200 円
通勤手当	○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 ○自動車等の利用者 距離に応じ2,000円~31,600円	同	319 千円	63,800 円
管理職手当	○支給単価 (行政職給料表8級) 理事 110,000円 部長・局長級 100,000円 (行政職給料表7級) 局長・次長級 95,000円 部参事 85,000円 課長・室長級 80,000円 主幹 70,000円	同	1,170 千円	585,000 円

勤務時間その他の勤務状況

(1) 勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	8:30	17:15	12:00～13:00

注① 施設等によっては、上記以外の勤務形態の場合もあります。

(2) 休暇（平成28年4月1日現在）

年次有給休暇	1年を通じて20日（途中採用者は別）
病気休暇	・公務による負傷または傷病・その療養に必要と認められる期間。 ・公務以外による負傷または傷病・90日の範囲内でその療養に必要と認める期間
特別休暇	出産、結婚、忌引、ボランティアその他の特別な事由がある場合
介護休暇	連続する6月の期間内（無給）

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成27年度）

区 分	降任	免職	休職	計	失職
勤務実績が良くない場合			/	-	/
心身の故障の場合			11件	11件	/
職に必要な適格性を欠く場合			/	-	/
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合			/	-	/
刑事事件に関し起訴された場合	/	/		-	/
合 計	0件	0件	11件	11件	/
欠格条項該当により失職した場合	/	/	/	/	-

(2) 懲戒処分の状況（平成27年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					-
合 計	0件	0件	0件	0件	0件

職員のサービスの状況

(1) 育児休業等の取得状況（平成27年度）

区 分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	平成27年度中に新たに育児休業が 取得可能となった職員			
				育児休業 対象者	うち育児 休業 取得者	うち部分 休業 取得者	うち育児 短時間勤務 取得者
男性職員				13人			
女性職員	34人	1人	15人	19人	19人		
計	34人	1人	15人	32人	19人	0人	0人

(2) 育児休業及び部分休業の承認期間

（平成27年度中に新たに育児休業を取得した職員について）

① 育児休業承認期間

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員							0人
女性職員		8人	8人	3人			19人
計	0人	8人	8人	3人	0人	0人	19人

② 部分休業承認期間

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員							0人
女性職員							0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 育児短時間勤務承認期間（平成27年度中に新たに取得した者）

	育 児 短 時 間 勤 務 承 認 期 間				合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 4年以下	
男性職員					0人
女性職員	1人	5人	1人		7人
計	1人	5人	1人	0人	7人

(4) 介護休暇の取得状況（平成27年度）

区 分	介護休暇取得状況
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業

項目	概要
定期健康診断	胸部X線、血液、胃部X線検査等を、全職員（人間ドック受診者を除く）を対象に実施

(2) 共済制度の状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。

当市においては、兵庫県市町村職員共済組合等に加入しております。なお、主な事業内容は次のとおりです。

① 短期給付事業

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う事業です。

② 長期給付事業

組合員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う事業です。

③ 福祉事業

組合員とその家族の健康の保持増進事業や保養施設の運営、臨時的な支出に対しての貸付などを行う事業です。

(参考) 共済組合のホームページ

兵庫県市町村職員共済組合 <http://www.h-kyosai.or.jp/>

公立学校共済兵庫支部 <http://www.kouritu.go.jp/hyogo/>

(3) 福利厚生事業について

地方公務員法第42条により公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の福利厚生事業を次のとおり行っています。

① 主な事業内容について (平成28年4月1日現在)

名称	給付事業	貸付事業	厚生事業
加西市 職員互助会	(福利事業・共済事業) 健康診断補助金、出産祝金 傷病見舞金、結婚祝金、弔慰金 (掛金事業) リフレッシュ補助券、入学祝品 罹災見舞金、退会記念品	無	割引チケットの斡旋販売 親睦旅行 物資の購読斡旋
兵庫県 学校厚生会	傷病手当金、出産手当金 災害見舞金、会員療養補助金 入学祝品、卒業祝品、成人祝品	一般貸付 住宅貸付 特別貸付	指定施設利用補助 生活用品斡旋販売 預金事業 生命保険・損害保険事業 各種相談事業

② 公費補助率・会員負担率等について

平成28年4月1日現在

名称	公費補助率	会員掛金率	会員数	平成28年度 予算額	一人当たり 公費負担金
加西市 職員互助会	給料月額 ×0.75/1000	給料月額 ×1.75/1000	650	千円	円

※平成27年度より当面の間、兵庫県学校厚生会の負担金が免除となっています。

③福利厚生事業にかかる公費負担額

名称	平成 26 年度		平成 27 年度	
	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
加西市 職員互助会	3,692 千円	3,571 千円	千円	千円
兵庫県 学校厚生会	79 千円	75 千円	—	—

(4) 利益の保護の状況

職員は、給与その他の勤務条件に関して、使用者である地方公共団体の当局が適当な措置を執るべきことについての要求を、またその意に反して懲戒処分等、不利益な処分を受けたと思うときは、それについての不服申立てを、公平委員会に対してすることができることとなっています(地方公務員法第46条、第49条の2第1項)。

なお、平成 26 年度における措置の要求や不服申立て状況は下記のとおりです。

区 分		H27. 3. 31 現在 未処理件数	H27. 4. 1~H28. 3. 31 申立て件数	H27. 4. 1~H28. 3. 31 処理件数	H28. 3. 31 現在 未処理件数
措 置 要 求	給与				
	厚生福利				
	その他				
不 服 申 立 て	分限処分				
	懲戒処分				
	その他				

職員研修の状況について

住民全体の奉仕者としてふさわしい職員を養成し、その勤務能率の発揮及び増進を図り、地方行政の民主的かつ能率的な運営の実施に資することを目的として職員研修を実施しています。なお、平成27年度の実施状況については下記のとおりとなっております。

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
兵庫県自治 研修所	監督職研修 (546期)	仕事と人のマネジメント、市町行財政の現状と課題、地方自治の動向と政策形成、コーチング等	H27. 6. 15 ～ H27. 6. 17	係長又は係長相当職	1
	監督職研修 (547期)		H27. 7. 1 ～ H27. 7. 3	〃	1
	監督職研修 (548期)		H27. 7. 6 ～ H27. 7. 8	〃	2
	監督職研修 (549期)		H27. 7. 13 ～ H27. 7. 15	〃	1
	監督職研修 (550期)		H27. 7. 21 ～ H27. 7. 23	〃	1
	行政法研修 (77期)	行政訴訟等に関する知識の習得	H27. 8. 31 ～ H27. 9. 1	受講希望者	1
	クレーム対応力向上研修 (8期)	職場のクレーム対応力の向上	H27. 8. 7	受講希望者	1
	女性リーダー研修 (2期)	女性リーダーに期待されるマネジメント、コミュニケーション	H27. 8. 3、11. 9	女性管理・監督職	1
	地域の元気人材フォーラム ～視点の持ち方で仕事が変わる・働き方 と行動力向上研修～	全国の成功事例から、現状にとらわれない思考法や行動力について学ぶ	H27. 9. 4	受講希望者	2
	管理職研修 (356期)	管理職の役割と権限、組織のリーダーとして戦略的な行政経営を行うための知識と能力の向上	H27. 10. 19 ～ H27. 10. 20	課長又は課長相当職	2
	管理職研修 (357期)		H27. 10. 26 ～ H27. 10. 27	〃	2
	中堅職員研修 (340期)	折衝・交渉能力、政策形成能力、中堅職員としての自覚と役割意識の向上	H27. 10. 21 ～ H27. 10. 23	年齢30歳以上の役付で無い者	1
	中堅職員研修 (341期)		H27. 10. 28 ～ H27. 10. 30	〃	1
	中堅職員研修 (342期)		H27. 11. 11 ～ H27. 11. 13	〃	1
	接遇指導者養成研修 (89期)	接遇指導者として必要な知識・技術を習得する	H27. 12. 9 ～ H27. 12. 11	受講希望者	1
	職員第1部研修 (536期)	コミュニケーション能力や説明・発信力の習得、課題解決の技法等	H27. 12. 14 ～ H27. 12. 16	在職3年以上概ね29歳以下の職員	3
職員第1部研修 (537期)	H28. 1. 18 ～ H28. 1. 20		〃	3	
播磨内陸広 域行政協議 会	新任職員研修	地方公務員制度、地方自治制度、公務員倫理、接遇、文書、財務会計、人権教育等に関する基礎知識の習得	H27. 5. 12 ～ H27. 5. 15	新規採用職員	7
	接遇研修	公務員として必要な接遇の知識、技術の習得	H27. 6. 11	在職1年以上概ね29歳以下の職員	4
	政策法務研修	自治体の政策形成、自治における政策課題	H27. 7. 31	〃	4
	職員研修① (前期)	タイムマネジメント研修	H27. 9. 10	概ね25～29歳の中堅職員	4
	職員研修① (後期)	ビジネス文書研修	H27. 9. 18	〃	4
	管理職研修 (前期)	人材活用 (タイプ別分析)、組織活性化	H27. 10. 13	課長又は課長相当職	3
	管理職研修 (後期)	部下育成、問題解決、職場実践の考察	H27. 10. 21	〃	3
	監督職研修 (前期)	部下育成、コミュニケーションスキル	H27. 10. 24	係長又は係長相当職	2
	監督職研修 (後期)	ティーチング、コーチング、職場実践の考察	H27. 10. 22	〃	2

主催名	研修名	研修概要	研修期間	対象者	参加人員
	ヘビークレーム研修	クレーム対応能力スキルの向上	H27. 12. 10	受講希望者	2
	法制執務研修	法制執務に関する基礎知識等の習得	H28. 1. 6 ～ H28. 1. 7	受講希望者	2
	技術職員研修	土木技術における実践的な管理方法や工法の習得、橋梁工事の現場見学	H28. 1. 5、1. 27	土木技術職員	3
	職員研修②（前期）	プレゼンテーション研修	H28. 2. 9、2. 10	概ね30～35歳の者	4
	職員研修②（後期）	顧客満足、課題解決のための技法	H28. 2. 17	〃	4
兵庫県市町 振興課	地方公営企業会計担当職員研修	新地方公営企業会計制度の適用に関し、会計事務の知識向上を図る	H27. 7. 28 ～ H27. 7. 30	担当職員	1
	栄典事務担当職員研修	栄典事務に関する基礎知識等の習得	H27. 8. 5	担当職員	2
	財政担当職員研修	市町行財政の現状と課題、財政健全化法など財政全般の基礎知識の習得	H27. 8. 26	担当職員	1
	交付税担当職員研修	地方交付税制度にかかる必要な知識の習得	H27. 8. 27	担当職員	1
	人事・労務担当職員研修	人事労務に携わる職員として必要な知識の習得	H27. 10. 7	担当職員	1
	新地方公営会計の整備に関する研修	財務書類作成及び資産評価と固定資産台帳整備に必要な知識の習得	H27. 10. 22	担当職員	1
	地方公営企業会計の適用・経営戦略策定研修	新地方公営企業会計及び経営戦略策定における必要な知識の習得	H27. 10. 30	担当職員	3
	財政担当職員研修	会計実務を中心とした必要な知識の習得	H27. 11. 6	担当職員	1
	監査事務担当職員研修	定期監査と決算審査、住民監査請求にかかる知識の習得	H27. 11. 27	担当職員	1
(財) 兵庫 県市町村振 興協会	パソコン研修（中級）	同左	H27. 9. 9～H27. 9. 10 他	受講希望者	2
	パソコン研修（上級）	同左	H27. 9. 1～H27. 9. 2 他	受講希望者	2
	パソコン研修（アクセス一般）	同左	H27. 9. 11、9. 14	受講希望者	1
	パソコン研修（パワーポイント一般）	同左	H27. 8. 18 他	受講希望者	4
自治大	e-ラーニング講座	「地方公務員制度」「地方自治制度」「地方税財政制度」	H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31	担当職員	3
日本経営協 会	住民税の課税実務	同左	H27. 9. 15 ～ H27. 9. 17	担当職員	1
全国市町村 国際文化研 修所	平成27年度特別セミナー「地域経営塾」	地域の特性を活かしたまちづくりや、産業振興・農業振興における市町村の役割など	H27. 7. 27 ～ H27. 7. 28	担当職員	1
加西商工会 議所	ビジネスマナー研修	ビジネスマナーとコミュニケーション力の向上	H27. 4. 15	新規採用職員	6
	ワーク・ライフ・バランス推進セミナー	健康に役立つ生活習慣病の話題。心の健康を守るためのコミュニケーション	H27. 10. 8	受講希望者	8
内部研修	新任職員研修	地方公務員制度、待遇、財政、公務員倫理等に関する基礎知識の習得	H27. 4. 2 ～ H27. 4. 6	新規採用職員	12
	ITを活用した業務効率化研修	グループウェアシステムの有効活用法、書類の電子保存と整理術	H27. 6. 22	各職場より1/2程度	132
	「番号法」制度研修	マイナンバー法への法的対応、制度運用を学ぶ	H27. 7. 21	担当職員	31
	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持ち、市民サービスの向上を図る	H27. 10. 29	各職場より1/2程度	116
	人権研修会	同左	H27. 10. 7 ～ H27. 10. 8	全職員	316
	マイナンバー制度と情報セキュリティ対策研修	マイナンバー情報の取扱いと、市のセキュリティ対策を理解する	H27. 10. 23	各職場より1/2程度	168
	情報発信力向上研修	情報発信の重要性やメディア等を活用した広報、報道対応を学ぶ	H27. 11. 25	各職場より1/3程度	41
	接遇マナー研修	同左	H28. 1. 20	受講希望者	22
	評価者研修	人事評価における評価の手順、面談の注意点、行動の記録など	H28. 2. 4	管理職員	47
その他	行政不服審査法セミナー	行政不服審査法への対応。制度設計、例規整備、実務運用のポイントを学ぶ	H27. 10. 8	担当職員	1
	兵庫県市長会<中堅職員視察研修>	先進的な施策を展開する自治体への視察研修	H27. 11. 5～H27. 11. 6 他	係長級の対象職員	2